

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

目次

○基本理念、基本方針	— 1 —
○重点目標	— 2 —
○一般事業実施計画	
1 つながり、支え合うまちづくり	— 3 —
2 健やかな暮らしを支えるまちづくり	— 5 —
3 安全安心で住みやすいまちづくり	— 10 —
4 介護サービス事業の経営強化と発展	— 14 —
5 福祉センター等の有効活用	— 15 —
6 法人運営機能の充実・強化	— 15 —
7 その他の取り組み	— 17 —
○事業所事業計画の概要	— 18 —

令和7年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

【基本方針】

令和6年の介護報酬改定で全体改定率は1.59%増となったものの、訪問介護の基本報酬が引き下げられるとともに加算算定要件のハードルが高く新たな加算取得が困難な状況にあります。また、従業者の高齢化と退職、離職による労働力不足も深刻となっています。更なる経費の節減と利用者の確保に努めるとともに、人材確保と利用状況・設備状況に応じた事業所編成を進めることで、経営の改善に取り組む必要があります。

また、地域における福祉課題においても、住民同士の関係の希薄化等も相まって、社会的孤立や経済的困窮の問題、増加する成年後見ニーズへの対応等、複雑・多様化しています。引き続き、「第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、地域共生社会の実現に向けて、相談支援や参加支援など重層的かつ包括的な支援体制づくりを目指すとともに地域福祉の向上に努めます。

- 1、利用者的人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

【重点目標】

1 第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

- ① 第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画における基本方針・活動方針をもとに課題解決に取り組むとともに、地域住民や関係機関とさらなる連携・協働に努めます。
- ② 生活に困窮される方への伴走型支援に努めるとともに、各施策との連携強化や部署間の連携を図ります。
- ③ 8050問題等複合的な課題を抱え社会的に孤立しやすい方、或いは就労等自立に向けた支援が必要な方への支援を行うため、関係機関などと連携を図ります。
- ④ 自治会や集落等との地域福祉懇談会や災害に対応したマップづくりを開催するとともに、行政と協働した取り組みを進めます。
- ⑤ 生活支援体制整備事業における常設の居場所については、地域の支え合い活動の拠点となるよう取り組みを進めます。
- ⑥ 成年後見センターについては、中核機関として家庭裁判所・行政等と連携して必要な取り組みを進めるとともに、法人後見事業の強化や市民後見事業の充実を図ります。
- ⑦ すこやかで思いやりの心を育む福祉教育プログラムの構築やボランティア活動の推進を図ります。
- ⑧ 災害ボランティアセンターについて、行政、青年会議所、ライオンズクラブ等と連携して体制づくりに努めます。

2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

- ① 人材を確保し、加算取得により增收を図ります。
- ② 介護保険制度を理解し、適正な業務運営に努めます。
- ③ 経営目標を明確かつ具体的に設定し、経費の節減や他事業所との差別化及び営業活動による利用者の確保等、事業所一丸となって取り組み、経営の安定に努めます。
- ④ 自然災害や感染症が発生した場合でも、介護サービスを安定的・継続的に提供できるよう、事業継続計画（B C P）及びマニュアルを見直し、整備します。
- ⑤ I C Tを活用した業務の効率化と標準化、適正な業務管理と人員配置、事業所編成の見直し等により経営の改善を図ります。
- ⑥ 介護保険事業のみならず、地域のニーズに応じた介護保険外サービスや障害福祉サービスなどを積極的に実施します。また、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等との関係強化に努めるとともに、地域福祉、生活支援部門と協働し、インフォーマルサービスやボランティア等を有効活用し、サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できるよう連携を図ります。
- ⑦ 能力、知識、経験等に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図り、市民に選ばれ、信頼される事業所づくりを目指します。
- ⑧ 事故の防止、苦情への真摯な対応、機器材故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を目指します。

3 福祉センター等の有効活用

- ① 福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、施設を最大限に活用した自主事業等を展開するなど、施設の有効活用に努めます。

【実施計画】

1. つながり、支え合うまちづくり

(1) 支え合い意識の高揚と活動への支援

① 福祉教育の充実

福祉・ボランティア分野に触れ、考える機会を持つことでボランティア精神や思いやりの心を育てます。学校を対象として、子どもの頃から触れ合う機会を設けるとともに、自治会、団体、企業も対象とし、福祉教育の場を設け、地域で支え合いを行う意識の高揚を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 福祉教育事業 (ふくボラ出前塾) の実施 【補助金】	○学校や自治会、企業、事業所に出向き、高齢者疑似体験や災害ボランティア等をプログラムとした講座を実施します。

② 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や介護している方等、さまざまな課題を抱えている方々が孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 生活支援体制整備事業の実施 【受託金】	○地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の課題やニーズ、資源把握に努めます。 ・市全域を範囲とする「第1層コーディネーター」を本所に2名配置します。 ・包括圏域を範囲とする「第2層コーディネーター」を、佐和田支所（西圏域：佐和田・相川）及び羽茂支所（南圏域：小木・羽茂・赤泊）に各1名配置します。 ○市民向けにフォーラムや研修会等を開催し、地域の支え合いについて普及啓発を行います。 ○生活支援等のサービス体制整備に向けて、地域の関係者（民生委員、老人クラブ、茶の間代表者等）や関係団体等が参画する情報の共有・連携の場として協議体を開催し、生活支援・支え合いの地域づくりを進めます。 ・第1層協議体（本所）の開催 ・第2層協議体（佐和田支所、羽茂支所）の開催 ○常設の居場所「ほっとてらす」を拠点に、利用者が人との関係の中から生きがいを見つけられるよう、つながりと助け合い活動のきっかけを創出します。

推進項目【財源】	実施事項
イ. 佐渡市社会福祉大会の実施 【会費・自主財源・共同募金】	○市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。
ウ. 共同募金事業の協力 【自主財源】	○共同募金に対する住民の理解と信頼を得るとともに、円滑な赤い羽根共同募金運動の推進を図るため、支援協力を行います。 ○共同募金を適切に活用した事業を行えるよう、各団体へ助成を行います。
エ. 福祉団体への活動支援 【受託金】	○佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力 ○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力 ○佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力
オ. 戦没者慰霊祭の実施 【補助金】	○戦没者の慰霊のため、戦没者慰霊祭の実施・協力支援を行います。 ・新穂、真野、及び南佐渡地区で開催

(2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援

① 人材・リーダーの発掘と育成

地域でボランティア活動をする人材の発掘、育成を支援します。若年層や勤労者層等多様な層の方々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. ボランティア研修会等の実施 【補助金・会費】	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 ・ボランティア交流会の開催 ・フォローアップ研修会の開催 ・セカンドライフ講座の開催

② ボランティア活動の支援と連携強化

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要としている方とボランティア活動をしたい方の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. ボランティア活動の推進 【補助金・会費】	○誰もがボランティア活動ができる地域社会の実現に向け、ボランティア登録を促進し、活動者の拡大を進めるとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。
イ. ボランティアの相談、連絡調整 【補助金】	○ボランティアセンターにてボランティアの情報提供を行うとともに、相談、連絡調整を行い、活動を広げます。

推進項目【財源】	実施事項
ウ. ボランティアセンター情報の発信 【補助金】	○「佐渡市ボランティアセンター公式LINEアカウント」、広報紙及び社協ホームページを活用してボランティアに関する情報等を発信します。
エ. ボランティア人材バンク一覧の発行 【補助金】	○ボランティアセンターに登録している個人や団体の活動の場を広げるとともに地域活動等が活発になるよう情報を提供いたします。

(3) 子育てにやさしい地域づくり

① 子育てサービスの充実

子ども達が健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを進めます。地域、学校、施設等を繋げ、地域の一体感が増すようにコーディネートを行います。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 世代間交流事業の実施・支援協力 【補助金・会費】	○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することでお互いの理解を深め、助け合いの心を育みます。 ○地域で子育てを行う地域性を育むため、地域食堂等活動の支援協力を行います。 ○学校運営協議会と連携し、地域を巻き込んだ福祉教育事業の実施します。
イ. 夏休みボランティア体験プログラムの実施 【会費】	○児童・生徒を対象に、夏休み期間中に介護施設や配食サービス事業、おはようコール事業等のボランティア活動の体験の受入れを実施します。

2. 健やかな暮らしを支えるまちづくり

(1) 地域での見守り・声かけ体制づくり

① 見守り・声かけ活動の推進

地域課題を住民と共有し、地域の絆や助け合いの精神を活かして、地域住民による課題解決に向けた支援体制づくりに取り組みます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 地域福祉懇談会の実施 【受託金】	○社会福祉協議会の事業理解を進めるとともに、地域内でのニーズや課題の把握、解決へ向けてとともに考える機会を設けることを目的として実施します。地域に合せた形で開催し、住民の意見が反映されるよう工夫して実施します。 ・地域課題の解決に向けての活動支援も併せて行い、地域のつながり、コミュニティの向上を図ります。 ・多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施

推進項目【財源】	実施事項												
	<p>します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、地域課題の共有と支え合いの意識の高揚を図ります。 												
	<p>【実施予定】 32 か所</p> <table border="1" data-bbox="557 406 1438 552"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 406 811 444">地区</th><th data-bbox="811 406 1002 444">実施予定</th><th data-bbox="1002 406 1256 444">地区</th><th data-bbox="1256 406 1438 444">実施予定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 444 811 482">両津</td><td data-bbox="811 444 1002 482">8 か所</td><td data-bbox="1002 444 1256 482">相川・佐和田・金井</td><td data-bbox="1256 444 1438 482">8 か所</td></tr> <tr> <td data-bbox="557 482 811 552">新穂・畠野・真野</td><td data-bbox="811 482 1002 552">8 か所</td><td data-bbox="1002 482 1256 552">小木・羽茂・赤泊</td><td data-bbox="1256 482 1438 552">8 か所</td></tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	8 か所	相川・佐和田・金井	8 か所	新穂・畠野・真野	8 か所	小木・羽茂・赤泊	8 か所
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	8 か所	相川・佐和田・金井	8 か所										
新穂・畠野・真野	8 か所	小木・羽茂・赤泊	8 か所										
イ. 支え合いマップづくり事業の実施 【受託金】	<ul style="list-style-type: none"> ○集落役員、各団体等、地域住民の情報を知る方に集まっていただき、支援が必要と思われる方の分布等をマップに落とし込み、可視化を図ります。 ○支え合いマップの作成とともに、災害時の避難行動要支援者の情報共有し、日ごろの見守り活動だけでなく災害時にも活用できるマップを作成します。 												
	<p>【実施予定】 22 箇所</p> <table border="1" data-bbox="557 911 1438 1057"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 911 811 950">地区</th><th data-bbox="811 911 1002 950">実施予定</th><th data-bbox="1002 911 1256 950">地区</th><th data-bbox="1256 911 1438 950">実施予定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 950 811 988">両津</td><td data-bbox="811 950 1002 988">5 か所</td><td data-bbox="1002 950 1256 988">相川・佐和田・金井</td><td data-bbox="1256 950 1438 988">3 か所</td></tr> <tr> <td data-bbox="557 988 811 1057">新穂・畠野・真野</td><td data-bbox="811 988 1002 1057">6 か所</td><td data-bbox="1002 988 1256 1057">小木・羽茂・赤泊</td><td data-bbox="1256 988 1438 1057">8 か所</td></tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	5 か所	相川・佐和田・金井	3 か所	新穂・畠野・真野	6 か所	小木・羽茂・赤泊	8 か所
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	5 か所	相川・佐和田・金井	3 か所										
新穂・畠野・真野	6 か所	小木・羽茂・赤泊	8 か所										
ウ. 見守り活動の推進 【受託金】	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民によるさりげない声かけや訪問、外観からの見守り等を行い、不安や孤独感の解消及び孤立死等の防止に努めます。 ・実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。 ・未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう、協力員の養成を図り、活動の立上げ支援を行います。 												
	<p>【取組地区】 258 地区</p> <table border="1" data-bbox="557 1428 1438 1574"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 1428 811 1466">地区</th><th data-bbox="811 1428 1002 1466">実施予定</th><th data-bbox="1002 1428 1256 1466">地区</th><th data-bbox="1256 1428 1438 1466">実施予定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 1466 811 1504">両津</td><td data-bbox="811 1466 1002 1504">130 地区</td><td data-bbox="1002 1466 1256 1504">相川・佐和田・金井</td><td data-bbox="1256 1466 1438 1504">76 地区</td></tr> <tr> <td data-bbox="557 1504 811 1574">新穂・畠野・真野</td><td data-bbox="811 1504 1002 1574">24 地区</td><td data-bbox="1002 1504 1256 1574">小木・羽茂・赤泊</td><td data-bbox="1256 1504 1438 1574">28 地区</td></tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	130 地区	相川・佐和田・金井	76 地区	新穂・畠野・真野	24 地区	小木・羽茂・赤泊	28 地区
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	130 地区	相川・佐和田・金井	76 地区										
新穂・畠野・真野	24 地区	小木・羽茂・赤泊	28 地区										
エ. おはようコール (お元気コール) の実施 【受託金】	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者、日中独居高齢者等の安否確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。民生委員児童委員や地域包括支援センター等と連携を図りながら、サービスが必要な方の発掘に努め、お試しコールで利用者の増加を図ります。 ○コールボランティアの育成、発掘に努めます。 												

推進項目【財源】	実施事項																								
	<p>【対象者】 おおむね 75 歳以上の一人暮らし高齢者及び障がい者、 おおむね 75 歳以上の日中独居高齢者等</p> <p>【実施回数】 週 1~4 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th><th>実施曜日</th><th>地区</th><th>実施曜日</th><th>地区</th><th>実施曜日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td><td>月、水、金</td><td>金井</td><td>月、水、金</td><td>小木</td><td>金</td></tr> <tr> <td>相川</td><td>月、火、水、木</td><td>新穂 畠野 真野</td><td>月、木、金</td><td>羽茂 赤泊</td><td>水</td></tr> <tr> <td>佐和田</td><td>月、水、金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	地区	実施曜日	地区	実施曜日	地区	実施曜日	両津	月、水、金	金井	月、水、金	小木	金	相川	月、火、水、木	新穂 畠野 真野	月、木、金	羽茂 赤泊	水	佐和田	月、水、金				
地区	実施曜日	地区	実施曜日	地区	実施曜日																				
両津	月、水、金	金井	月、水、金	小木	金																				
相川	月、火、水、木	新穂 畠野 真野	月、木、金	羽茂 赤泊	水																				
佐和田	月、水、金																								
オ. 配食サービス事業の実施 【補助金・会費】	<p>○配達にボランティア団体や地域住民の協力を得て、調理が困難な高齢者等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。月～金のうち市配食サービス事業が実施されない曜日に実施。</p> <p>【対象者】 佐渡市で実施する「高齢者等配食サービス事業」の決定を受けている者</p> <p>【実施回数】 週 2~3 回</p> <p>【実施予定数】 14,780 食 (お弁当 6,640 食、おかずのみ 8,730 食)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th><th>実施予定</th><th>地区</th><th>実施予定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td><td>3,760 食</td><td>相川・佐和田・金井</td><td>6,130 食</td></tr> <tr> <td>新穂・畠野・真野</td><td>3,590 食</td><td>小木・羽茂・赤泊</td><td>1,300 食</td></tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	3,760 食	相川・佐和田・金井	6,130 食	新穂・畠野・真野	3,590 食	小木・羽茂・赤泊	1,300 食												
地区	実施予定	地区	実施予定																						
両津	3,760 食	相川・佐和田・金井	6,130 食																						
新穂・畠野・真野	3,590 食	小木・羽茂・赤泊	1,300 食																						
カ. 市配食サービス事業の実施 【受託金】	<p>○調理が困難な高齢者等に食事を宅配することにより、当該高齢者等の食生活の改善を図るとともに、訪問時に安否確認を行います。また、事業の実施にあたっては、配食調理業者、配達業者等と連携して取り組みます。</p> <p>【実施回数】 週 2~3 回</p> <p>【実施予定数】 19,200 食 (お弁当 10,470 食、おかずのみ 8,730 食)</p>																								
キ. 福祉つながりセット配付事業の実施 【共同募金】	○社協や福祉とつながる機会として、80 歳以上の一人暮らし高齢者及び 80 歳以上の高齢者のみ世帯の方に、民生委員、社協職員等が生活用品を持参し訪問することで、高齢者のニーズ把握を行います。併せて、社協事業の紹介、季節柄の注意喚起を行います。(年 2 回実施)																								
ク. 民生委員児童委員等との連携強化 【会費】	○地域課題や要支援者情報の共有、円滑な支援活動を行うため、民生委員児童委員や社協事業所間との連携を強化します。 ・地区民児協定例会への出席 ・民協福祉懇談会等の開催																								

② 誰もが集える居場所づくりの推進

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できる場の創出と活動支援に努めます。また、活動の際に、物品の貸出や講師派遣等の支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

推進項目【財源】	実施事項財源等		
ア. 地域の居場所づくり事業の推進 【補助金・会費】	○地域住民同士のつながりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、併せて日中孤立しがちな高齢者等の閉じこもりを予防することを目指し、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。子ども食堂や地域食堂、趣味の集まり等、新たな形の居場所づくりを支援し地域交流を拡充します。 ・休止中のサロンについて、再開に向けて支援を行います。 ・事業未実施地区に、お試しサロン等を活用しながら取り組みについて働きかけを行います。 ・プログラムの提案、レクリエーション用具貸出等、活動の継続、活性化を図るよう支援を行います。		
【実施箇所】 116 箇所			
地区	実施予定	地区	実施予定
両津	34 か所	相川・佐和田・金井	42 か所
新穂・畠野・真野	25 か所	小木・羽茂・赤泊	15 か所

(2) 相談支援、情報提供体制の充実

① 重層的・包括的相談支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 地域力強化推進事業の実施 【受託金】	○住民参画による地域福祉活動を推進するため、コミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）及び地区担当支援員の配置により、アウトリーチ機能を強化し、地域ニーズや課題を把握します。 ・地域福祉懇談会や支え合いマップづくり等と連携した活動を展開し、住民同士が課題を発見し、住民による解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。 ・制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決支援のため、関係機関等と連携し取り組みます。

推進項目【財源】	実施事項
イ. 地域包括支援センター・ブランチの設置 (包括支援センター3圏域、ブランチ5箇所) 【受託金】	<p>○様々な生活課題（身寄りなし・生活困窮・障がい・ひきこもり等）を抱えた世帯や支援拒否等のケースに対し、地域ケア会議等を活用し課題解決に向け関係機関と連携・協働し適切な支援に努めます。また、個々のケースの対応を通じ、地域の課題を早期に把握し解決に向けた取り組みを検討し、施策提言につなげます。</p> <p>○医療・介護・福祉等の関係機関や地域と連携し、認知症の疑いがある方に早期に気付き、認知症と診断された後も切れ目ない支援につながるよう取り組みます。また、必要に応じ認知症初期集中支援チーム員会議や各関係機関とのケース会議を開催し支援に努めます。</p> <p>○高齢者虐待及び成年後見制度等権利擁護に関して、高齢者の人権や財産が侵されないよう、関係機関と連携し支援します。また、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、地域住民や関係機関等に対し、適切に権利擁護事業を活用できるよう普及啓発に努めます。</p>
ウ. 在宅介護支援センターの設置 (2箇所) 【受託金】	○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。

② 生活困窮者自立支援事業の推進

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階で困窮する方の相談内容に応じ、自立相談支援事業や家計改善支援事業、その他の支援により就労やその他の自立のための支援を行います。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 生活困窮者自立支援事業の推進 【受託金】	<p>○自立相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、さまざまな課題を抱える方に対して支援員が一緒に考え具体的なプランを作成するなど、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ・支援調整会議の開催 ・関係機関とのネットワークづくり <p>○家計改善支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計収支などに課題がある方に対して、家計再建に向け公的制度の利用支援、家計表の作成等を行うほか関係機関につなぐなど早期の生活再生を目指しサポートを行います。 <p>○就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに就労が難しい方を対象に一定期間、生活習慣形成のため

推進項目【財源】	実施事項
	の指導・訓練、就労の前段階として必要な基礎的能力の習得等を行います。
イ. 社協就労体験事業の実施 【共同募金】	○就労準備支援事業登録者等、就労体験やボランティア活動を希望する方が本会にて活動することにより、他者との関わりを持つ機会や社会参加のきっかけにつなげます。
ウ. 生活福祉資金の貸付支援 【受託金（県社協）】	○低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し、生活の安定と自立を目的に生活福祉資金の貸付を行います。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を行った方に対し、償還に関するフォローアップ支援を行います。 ○貸付世帯の生活状況を把握しながら、必要に応じて関係機関と連携し、生活再建に向けた支援を行います。

(3) 健康・生きがいづくりの推進

① 健康づくりと介護予防の推進

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 介護予防教室の実施 【受託金】	○地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。												
【実施予定】 717回													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>0回</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>263回</td> </tr> <tr> <td>新穂・畠野・真野</td> <td>324回</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>130回</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	0回	相川・佐和田・金井	263回	新穂・畠野・真野	324回	小木・羽茂・赤泊	130回
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	0回	相川・佐和田・金井	263回										
新穂・畠野・真野	324回	小木・羽茂・赤泊	130回										

② 生きがいづくりと交流の促進

推進項目【財源】	実施事項
ア. 生きがい活動支援通所事業の実施 【受託金】	○デイサービスセンターかんぞうの休業日（木曜）を活用して、内海府地区の高齢者等を対象に身体機能の維持を目的とした体操や運動、認知機能の維持を目的とした趣味活動の場を提供することで、健康寿命の増進や介護予防等を図ります。 ○在宅介護支援センターや地域福祉係等と連携して実施します。

3. 安全安心で住みやすいまちづくり

(1) 地域の防災・防犯体制づくり

① 防災意識の醸成と災害時の連携強化

災害に関する講座を開催し、防災意識の向上、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制の強化、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 災害救援体制の整備 【補助金】	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営について、佐渡市と協議を行い協定の締結に向けて取り組みを進めます。 ○災害時に備え、地図システム等を活用して、台帳整備を図ります。 ○予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害ボランティアセンターの基盤強化、災害救援ボランティアネットワークの拡充を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア養成講座及びスタッフ研修会の開催 ・佐渡市総合防災訓練への参加 ・佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催 ・佐渡市災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証

(2) 暮らしやすい生活環境づくり

① 暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、個人のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合えるよう地域福祉活動を推進します。

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 地域福祉会への活動支援 【補助金・会費】	<ul style="list-style-type: none"> ○見守り活動を実施しているグループ等へ活動が継続されるよう支援を行います。また、地域に根差した福祉活動を行っている団体の掘り起こしを行い、活動の把握、活性化等の支援を行います。 <p>【取組地区】 20 地区</p> <table border="1" data-bbox="562 1343 1441 1484"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>6 地区</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>5 地区</td> </tr> <tr> <td>新穂・畠野・真野</td> <td>2 地区</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>7 地区</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	6 地区	相川・佐和田・金井	5 地区	新穂・畠野・真野	2 地区	小木・羽茂・赤泊	7 地区
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	6 地区	相川・佐和田・金井	5 地区										
新穂・畠野・真野	2 地区	小木・羽茂・赤泊	7 地区										
イ. 車椅子貸与事業の実施 【会費】	<ul style="list-style-type: none"> ○ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車椅子を無料で貸出します。 												
ウ. 歳末たすけあい事業の実施 【共同募金】	<ul style="list-style-type: none"> ○市民から協力いただいた歳末たすけあい募金により、高齢者の方や障がいを持つ方が気持ちよく新年を迎えることを目的にサービスを世帯ごとに選択いただき実施します。 ○市内小中学校の児童、生徒よりメッセージカードを作成いただき、歳末サービスと併せて配付し、交流を図ります。 												

推進項目【財源】	実施事項												
	<p>【対象者】 ・80歳以上の高齢者のみ世帯（独居含む） ・80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯 ・療育手帳A、B所持者 ・視覚障がい者1種 ・聴覚障がい者1種 ・精神障害者福祉保健手帳所持者 ・身体障がい者上下肢不自由1級 ・要介護度4、5の認定者</p> <p>【サービス内容】 下記から選択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい弁当の配付 ・鏡餅、そばセットの配付 ・出張理容サービス <p>【対象世帯】 2,616世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>650世帯</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>1,022世帯</td> </tr> <tr> <td>新穂・畠野・真野</td> <td>620世帯</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>324世帯</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	650世帯	相川・佐和田・金井	1,022世帯	新穂・畠野・真野	620世帯	小木・羽茂・赤泊	324世帯
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	650世帯	相川・佐和田・金井	1,022世帯										
新穂・畠野・真野	620世帯	小木・羽茂・赤泊	324世帯										

② 生活交通の確保と生活支援の充実

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段や日常生活の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

また、既存の事業と組み合わせた、買い物支援事業を行います。

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 生活支援ボランティア派遣事業 （ごむしんネット）の実施 【補助金・会費】	<p>○生活支援ボランティアを有償で派遣し、ゴミ出しや買い物、話し相手など日々の暮らしの中での困りごとを代行する。生活上の支障や不安の軽減等、生活支援を行います。併せてボランティアの発掘と活躍の場の提供を行い、助け合いの意識の高揚を図ります。</p> <p>【対象者】 ・高齢者 ・障害者手帳保持者 ・小学生以下の子どもを養育している父母</p> <p>【実施予定期数】 3,150回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>1,074回</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>1,716回</td> </tr> <tr> <td>新穂・畠野・真野</td> <td>140回</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>220回</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	1,074回	相川・佐和田・金井	1,716回	新穂・畠野・真野	140回	小木・羽茂・赤泊	220回
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	1,074回	相川・佐和田・金井	1,716回										
新穂・畠野・真野	140回	小木・羽茂・赤泊	220回										
イ. 移送サービス事業の実施 【会費】	<p>○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に、ボランティアが運転する福祉車輌により通院等の外出を支援します。</p>												

推進項目【財源】	実施事項												
	<p>【対象者】 単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1、2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者 <p>【実施予定数】 258回</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>56回</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>108回</td> </tr> <tr> <td>新穂・畠野・真野</td> <td>70回</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	56回	相川・佐和田・金井	108回	新穂・畠野・真野	70回	小木・羽茂・赤泊	24回
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	56回	相川・佐和田・金井	108回										
新穂・畠野・真野	70回	小木・羽茂・赤泊	24回										
ウ. お買い物サロンの実施 【会費】	○ボランティアの協力を得て、生協等の宅配サービスをセットにしたサロンを開催します。注文書の記載のお手伝いを行います。												

(3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進

① 権利擁護の推進

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者などの判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護の推進に取り組みます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 日常生活自立支援事業の推進 【受託金（県社協）】	○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供します。また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。

② 成年後見制度の利用促進と支援体制の確保

推進項目【財源】	実施事項
ア. 成年後見事業の実施 【受託金・自主財源】	<p>○成年後見制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナー等、権利擁護支援について普及啓発を行います。 <p>○地域連携ネットワークの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関として、家庭裁判所や専門職等と連携のもと、適切な成年後見制度の利用促進を図ります。 ・成年後見センター運営委員会の開催 ・受任調整会議の開催 <p>○利用者が安心を実感できる支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障がいがあっても、本人らしい生活が送れるように

推進項目【財源】	実施事項
	<p>本人の意思を尊重した支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見の適切な運営に努めるとともに、市内の法人とも連携して法人後見の取り組みを推進します。 <p>○市民後見人の養成と活動支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座の実施 ・市民後見人の活動支援の実施 (職員による相談、弁護士、及び司法書士等による専門職相談) ・名簿登録者を対象としたフォローアップ研修の実施 ・市民後見人が安心して後見活動が行えるよう支援体制の充実を図ります。

4 介護サービス事業の経営強化と発展

(1) 訪問介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 利用者の多様なニーズに対応できるよう、人材確保に努めます。
- ② 研修により資質と技術向上を図るとともに、事業所のスキルアップを目指します。
- ③ 適正な事業運営と早朝夜間対応により事業収入の安定を図ります
- ④ 災害時等にサービスを提供できるよう、事業継続計画（BCP）の見直しを行います。

(2) 通所介護事業所の経営 7ヶ所

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所等にイベントの実施や体験利用を紹介し、新規利用者の獲得、追加利用を目指します。
- ② 災害・感染症による休業のないよう、事業継続計画（BCP）及びマニュアルを見直します。
- ③ 利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた事業運営に取り組むとともに、事業所編成の見直しを行い、経営の安定化を図ります。
- ④ 建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い、施設の維持管理に努めるとともに経費節減に取り組みます。

(3) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

- ① 待機者の確保と短期利用サービスの提供により、空室削減に努めます。
- ② 入居者に状態悪化が見られた場合、認定変更や適正な施設への紹介等対応します。
- ③ 感染対策を講じ、地域との交流を図ります。

(4) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 居宅介護支援事業所等との関係づくりに努め、新規利用者の獲得を目指します。
- ② 利用者及び家族のニーズに合わせてサービスを提供し、満足度向上に努めます。

(5) 居宅介護支援事業所の経営 5ヶ所

- ① タブレット端末を活用し、業務の効率化・標準化に取り組みます。
- ② 要介護認定者のみならず指定介護予防支援事業所として要支援認定者の利用者を確保し、経営の安定化に努めます。
- ③ 災害や感染症等の不測の事態に関係機関と情報収集、情報共有を行い、事業継続に努めます。

5 福祉センター等の有効活用

(1) 福祉センター等の経営

ボランティア活動の推進、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。また、老人福祉センターについては、老朽化に伴い、集会室等の貸出しあはせず、焼き物棟のみ貸出しを行います。

なお、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ
- ・真野老人福祉センター寿楽荘

6 法人運営機能の充実・強化

(1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

(2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

(3) 監事会

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

(4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

(5) 定例経営会議

会長、副会長、常務理事及び幹部職員で構成する定例経営会議を毎月開催して、法人運営に必要な事項や健全化に向けた協議をし、方針を決定します。

(6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

(7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底等の様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

(8) 会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

(9) 福祉情報の提供

必要な情報が必要な方に届くよう、社協だよりやホームページ等を活用して、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信を行います。

(10) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため、苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

(11) 人材の確保・人材育成の推進

求められる福祉サービスを提供するための人材の確保として、効果的な求人票の作成やSNS等を活用した情報の周知に取り組みます。

また、庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と県・市・県社協等が開催する体系的な研修を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。さらに、研修参加者は各事業所において伝達研修を行い、知識や技術の底上げを図ります。

そして、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

(12) 人事評価制度の取り組み

公平処遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

(13) 第3次社協発展・強化計画の評価

令和3年度に策定した令和4年度から5か年の計画について、推進・評価・検証に取り組みます。

(14) 事業継続計画（BCP）の検証

令和4年度に策定した計画について、災害等の緊急事態時に迅速に行動できるよう職員に周知するとともに、職員教育のための研修会等を実施します。

また、実効性を高めるため、定期的に見直し、更新を行います。

7 その他の取り組み

(1) 相談援助実習生の受け入れ

社会福祉士養成校から相談援助実習生を受け入れ、実習プログラムを作成し、指導を行ないます。

令和7年度事業所事業計画の概要

I 地域包括支援センター

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
佐渡東地域包括支援センター	○様々な生活課題（身寄りなし・生活困窮・障がい・ひきこもり等）を抱えた世帯や支援拒否等のケースに対し、地域ケア会議等を活用し課題解決に向け関係機関と連携・協働し適切な支援に努めます。また、個々のケースの対応を通じ、地域の課題を早期に把握し解決に向けた取り組みを検討し、施策提言につなげます。
佐渡西地域包括支援センター	○医療・介護・福祉等の関係機関や地域と連携し、認知症の疑いがある方を早期に気付き、認知症と診断された後も切れ目ない支援につながるよう取り組みます。また、必要に応じ認知症初期集中支援チーム員会議や各関係機関とのケース会議を開催し支援に努めます。
佐渡南地域包括支援センター	○高齢者虐待及び成年後見制度等権利擁護に関して、高齢者の人権や財産が侵されないよう、関係機関と連携し支援します。また、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、地域住民や関係機関等に対し、適切に権利擁護事業を活用できるよう普及啓発に努めます。

2 事業所別管理目標

単位：件、人

地域包括支援センター 事業所名	6 年度	月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	6 年度	90.0	74.0	20.0	10.0	0.7	5.3
	7 年度	87.0	69.3	20.0	10.0	0.7	5.3
	差	△3.0	△4.7	0.0	0.0	0.0	0.0
西地域包括	6 年度	119.0	98.0	24.0	7.0	1.1	4.9
	7 年度	97.0	90.0	25.0	12.0	1.1	4.9
	差	△22.0	△8.0	1.0	5.0	0.0	0.0
南地域包括	6 年度	28.9	52.8	5.4	8.4	0.3	3.8
	7 年度	34.9	43.0	8.0	9.0	0.3	3.8
	差	6.0	△9.8	2.6	0.6	0.0	0.0
合計	6 年度	237.9	224.8	49.4	25.4	2.1	14.0
	7 年度	218.9	202.3	53.0	31.0	2.1	14.0
	差	△19.0	△22.5	3.6	5.6	0.0	0.0

II 訪問介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ヘルパース テーションまご ころ	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なニーズに合わせた業務の見直し、働きやすい職場環境づくりに努め人員確保を図ります。 ○人材育成のための研修に取り組み、事業所全体のスキルアップを目指すとともに個々の職員の資質と技術向上を図ります。 ○業務の適正化に努め、早朝夜間の加算対応等、限られた人員で安定した事業運営を目指します。 ○災害時等に可能な限り事業を継続できるよう、事業継続計画（BCP）の見直し・整備を行います。

2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護 事業所名	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間				
		全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	
まごころ	6年度	655	8,405	539	1,095	1,320	4,773	539	771	362
	7年度	596	7,053	569	1,092	1,344	4,640	567	806	271
	差	△59	△1,352	△30	△3	24	△133	28	35	△91

III 通所介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターや居宅介護事業所に体験利用の啓発活動をし、体験利用をきっかけに新規利用に繋げます。 ○利用者に喜んでいただけるよう、余興ボランティアの受入れ等、イベントや出前サービスの企画・実施に取り組みます。 ○イベントパンフレットの配布、掲示等で追加利用に繋げます。 ○担当職員が事業所単位研修を計画し、介護技術、接遇の向上に努めます。 ○施設内消毒・掃除を徹底し、職員は勿論、利用者に手洗い・手指の消毒、マスク着用等をお願いし、感染予防に努めます。 ○老朽化に伴う機器の不具合により、サービスに支障を来たさないように保守点検及び修繕を行います。
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の要望を聞き、外出レクリエーションやイベント等を企画し、地域の協力を得て地域にも喜ばれる事業所を目指します。 ○地域の特色を把握して、利用者個別の利用目的に合った利用回数や余暇活動を提供します。 ○災害対策及び感染症対策の訓練を行い、事業継続に努めます。 ○各職種と連携を図り、情報を共有してチームワークの良い職場を目指します。
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> ○運営推進会議委員や生きがい通所事業の参加者を中心に、地域の方々との連携を強化して新規利用者の発掘に取り組みます。 ○イベント等の拡充を図り、デイサービスの魅力を利用者及び地域の方々に発信します。 ○ボランティアやパート職員の充実を図ります。 ○災害や感染症の研修や訓練を行い、安心して利用できる体制を整えます。
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の方が楽しめるイベントの企画に力を入れ、新規利用者の獲得に努めます。 ○感染状況を把握し、感染対策を徹底することで、利用者と職員の感染防止に努めます。 ○職員一人ひとりが経営意識を持ち、経費節減と加算取得による増収に努めます。 ○職員間、関係者等への報連相を徹底し、トラブルを防止します。

事業所名	主な取り組み内容
新穂デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○畠野デイサービスセンター休止に伴う利用者の移行をスムーズに行い、利用率の向上を図るとともにサービスの維持・向上に努めます。 ○レクリエーションやイベント内容の充実を図り、カレンダーやポスター等で情報を発信することで、体験利用につながり新規利用者を獲得できるよう取り組みます。 ○感染症予防を徹底し事業を継続することで、利用率の低下を防止します。 ○事故やヒヤリハットの分析・検証をしっかりと行い、事故の発生数の減少及び再発防止に努めます。
小木デイサービスセンター つくし	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、感染症予防に努めます。 ○事業継続計画（BCP）及びマニュアルの見直し・整備を行い、事業継続に向け取り組みます。 ○経営目標を明確かつ具体的に設定し、経費の節減や営業活動による利用者の確保等、事業所一丸となって取り組み、安定した経営に努めます。 ○身体拘束等の適正化、高齢者虐待防止のための研修を行い、対応方法について理解を深めます。 ○事故の防止、苦情への真摯な対応、機器材故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を行います。
赤泊デイサービスセンター やすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○長期修繕・更新計画に基づき、施設の管理、車両の整備に取り組みます。 ○利用者様やご家族、地域の方からご意見をいただきながら、ご希望に沿ったサービスを提供できるよう努めます。 ○イベントを毎月実施して追加利用に繋げます。また見学や体験利用に結び付くよう宣伝し、新規利用者の獲得に繋げます。 ○災害時の避難訓練では、運営委員や地域住民の参加が得られるよう継続して調整します。

2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業所名 (事業所規模)	営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数			職員1人 あたりの 利用者数	
			全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)		
しゃくなげ (通常型)	6年度	361	170	805.1	135.4	3.0	26.8	4.5	0.1	3.0
	7年度	361	150	870.3	150.4	19.0	28.9	5.0	0.6	3.3
	差	0	△20	65.2	15.0	16.0	2.1	0.5	0.5	0.3
いわゆり (地域密着型)	6年度	258	53	322.3	74.0	0.0	15.0	3.4	0.0	3.2
	7年度	258	60	326.7	44.2	0.0	15.2	2.1	0.0	3.0
	差	0	7	4.4	△29.8	0.0	0.2	△1.3	0.0	△0.2
かんぞう (地域密着型)	6年度	206	45	254.6	41.3	5.0	14.8	2.4	0.3	2.9
	7年度	207	35	233.3	32.5	5.0	13.5	1.9	0.3	3.0
	差	1	△10	△21.3	△8.8	0.0	△1.3	△0.5	0.0	0.1
しゃくなげ の里 (通常型)	6年度	361	145	834.6	143.4	19.3	27.7	4.8	0.6	3.1
	7年度	361	165	858.6	111.7	24.9	28.5	3.7	0.8	3.0
	差	0	20	24.0	△31.7	5.6	0.8	△1.1	0.2	△0.1
新穂 (通常型)	6年度	361	125	736.8	56.0	19.0	24.5	1.9	0.6	3.0
	7年度	361	150	1044.3	68.8	36.0	34.7	2.3	1.2	3.3
	差	0	25	307.5	12.8	17.0	10.2	0.4	0.6	0.3
やわらぎ の里 (地域密着型 R7.4～休止)	6年度	361	120	485.9	84.0	17.1	16.2	2.8	0.6	3.0
つくし (地域密着型)	6年度	361	125	516.7	76.0	17.0	17.2	2.5	0.6	3.1
	7年度	361	105	519.8	71.0	8.5	17.3	2.4	0.3	3.4
	差	0	△20	3.1	△5.0	△8.5	0.1	△0.1	△0.3	0.3
やすらぎ (通常型)	6年度	361	145	860.0	131.2	35.8	28.6	4.4	1.2	3.0
	7年度	361	178	833.0	156.0	35.3	27.7	5.2	1.2	3.0
	差	0	33	△27.0	24.8	△0.5	△0.9	0.8	0.0	0.0
合計	6年度	2,630	928	4,816.0	741.3	116.2	170.8	26.7	4.0	3.0
	7年度	2,270	843	4,686.0	634.6	128.7	165.8	22.6	4.4	3.1
	差	△360	△85	△130.0	△106.7	12.5	△5.0	△4.1	0.4	0.1

IV グループホーム事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホームまの	<ul style="list-style-type: none"> ○入居者の状態の低下による重度化が懸念されることから状態を観察し必要に応じて区分変更を行い適切な施設等へ紹介します。 ○待機者を確保し、空室が発生した場合は短期利用サービスを提供し空室削減に努めます。 ○感染症対策を取りながら、地域との交流を図ります。

2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業所名	営業日数	年間利用者延人数	
		介護対象者	予防対象者 (内数)
グループホームまの	6年度	365	6,559
	7年度	365	6,552
	差	0	△7

V 訪問入浴介護事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協訪問入浴介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所等と連携し、新規利用者の獲得に努めます。 ○定期的に研修を行い、職員の資質向上に努めます。 ○利用者や家族のニーズに合わせたサービスを提供し、満足度向上に努めます。

2 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴介護事業所	営業日数	実利用者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
			全対象者	予防(内数)	障がい(内数)	待鶴荘(内数)	全対象者	予防(内数)	障がい(内数)	待鶴荘(内数)
6年度	365	55	116.8	4.3	19.9	0.0	116.8	4.3	19.9	0.0
7年度	365	54	132.1	0.0	21.7	0.0	132.1	0.0	21.7	0.0
差	0	△1	15.3	△4.3	1.8	0.0	15.3	△4.3	1.8	0.0

VI 居宅介護支援事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプラン センター しゃくねー	<ul style="list-style-type: none"> ○ご利用者、ご家族に寄り添い、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○地域にある介護保険以外のサービス等について情報を収集し、ご利用者の意向に沿ったサービスを紹介できるよう努めます。 ○災害や感染症が発生した場合には、速やかに情報収集、情報共有を行い、関係機関と連携を図りながら、利用者の対応ができるよう、事業所全体で取り組みを行います。 ○様々なケースに対応できるよう、研修への参加等、自己研鑽に取り組み、介護支援専門員、事業所の質の向上に努めます。 ○システムやタブレット等のICTを有効に活用し、業務の効率化に努めます。
社協ケアプラン センタ一天領	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅、地域で自立した生活を送ることができるよう、居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○介護保険、介護保険外のサービス等について、最新情報の収集や研修等へ参加し資質と技術の向上を図り、地域に信頼され利用者に選ばれる事業所となるように努めます。 ○タブレット等のICTを活用し、業務の効率化や適正な業務を実施し、積極的に加算取得に取り組みます。 ○災害や感染症など発生した場合には、速やかに情報収集、情報共有を行い、関係機関と連携を図りながら事業継続に向けて取り組みます。
社協ケアプラン センターなごみ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、住み慣れた地域で生活ができるよう、自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○医療機関や地域包括支援センターと連携し、新規利用者の獲得に努めます。 ○中央に位置した事業所のため、介護保険事業所や介護保険外のサービスの種類が多くあることから、最新情報収集し、利用者の意向に沿ったサービスを紹介し、丁寧に対応をしていきます。 ○タブレット等のICTを活用し、業務の効率化や適正な業務を実施し、加算取得に取り組みます。
社協ケアプラン センターきずな	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者、家族の思いに寄り添いながら、可能な限り住み慣れた自宅、地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し適切な支援の実施に努めます。 ○利用者の人格を尊重し、親切・丁寧な対応を心掛け、地域に信頼され、選ばれる事業所を目指し、地域包括支援センターや医療機関等と連携し予防・介護共に新規利用者の確保に努めます。

事業所名	主な取り組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○研修等へ積極的に参加し、自己研鑽に取り組むことで事業所全体の質の向上に努めます。 ○災害発生時や感染症等は関係機関と連携を図り、情報共有等行いながら速やかに適切な対応ができるよう努めます。
社協ケアプランセンターおもと	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅、地域で、自立した生活を送ることができるよう、居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○事務作業・訪問の効率化を意識し話し合い、効率的な方法を常に模索し業務を遂行していきます。 ○災害や感染症等では速やかに情報収集、共有を行い、利用者が不利益とならないよう関係機関と連携を図りながら、事業所全体で取組みます。 ○南部地区唯一の特定加算取得事業所として先導していくように自己研鑽に取組み質の向上に努めます。また他法人居宅介護支援事業所との関係性を良好に保ち情報共有を図っていきます。

2 事業所別管理目標

単位；人、件

居宅介護支援事業所名		ケアマ ネ数	月平均計画 作成件数	1人当たり 平均担当件数	月平均 訪問調査件数	月平均予防プ ラン受託件数
しやくなげ	6年度	5	190.0	38.0	5.0	2.0
	7年度	4	152.0	38.0	4.0	4.3
	差	△1	△38.0	0.0	△1.0	2.3
天領	6年度	4	152	38.0	4.0	6.0
	7年度	4	142	35.5	4.0	3.5
	差	0	△10	△2.5	0.0	△2.5
なごみ	6年度	3	106	35.3	2.0	0.3
	7年度	4	142	35.5	0.7	2.0
	差	1	36	0.2	△1.3	1.7
きずな	6年度	4	144	36.0	1.0	12.0
	7年度	4	137	34.3	1.1	14.2
	差	0	△7	△1.7	0.1	2.2
おもと	6年度	4	143	35.8	3.0	5.0
	7年度	4	148.6	38	2.0	8.0
	差	0	5.6	2.2	△1.0	3.0
全事業所 平均	6年度	20	147.0	36.6	3.0	5.1
	7年度	20	144.3	36.3	2.4	6.4
	差	0	△2.7	△0.3	△0.6	1.3

VII 福祉センター事業計画の概要

1 センター別重点目標

センター名	主な取り組み内容
両津福祉センター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の福祉向上と健康づくりの推進を図るため、幅広い年齢層の方々にご利用いただけるよう PR 活動に務めます。 ○市民が安心して快適に利用できるよう、尚且つ経費削減を心がけた建物の維持管理に務めます。 ○利用者や市民からの要望を聞き、多くの方に施設を活用していただけるよう努めます。
福祉センター あいかわ	<ul style="list-style-type: none"> ○市民への福祉活動を展開する上での重要な拠点として、自主事業並びに関係事業者による事業展開や情報発信、専門的な支援機能等の発揮に努める。
小木福祉保健セン タ一つくし	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の福祉・医療の拠点として、診療所への賃貸を行います。
赤泊福祉保健セン ターやすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の拠点として、各種福祉団体や老人会、介護予防教室等の事業を推進します。 ○安心・安全に利用していただけるよう、適切な施設の管理と環境整備に努めます。 ○感染症防止対策を徹底し、安心して施設の利用ができるよう努めます。 ○親切・丁寧な窓口対応で、気持ちよく利用をしていただけるように努めます。

2 管理目標

単位；日、件

センター名		営業日数	貸館
両津福祉センター しゃくなげ	6年度	359	740
	7年度	359	755
	差	0	15
福祉センター あいかわ	6年度	243	18
	7年度	241	30
	差	△2	12
赤泊福祉保健セン ターやすらぎ	6年度	243	208
	7年度	243	198
	差	0	△10